

監 委 第 89 号
平成21年3月26日

太 田 市 長 清 水 聖 義 様
太田市議会議長 半 田 栄 様

太田市監査委員 桐 生 博 司
太田市監査委員 山 田 隆 史

定期監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査(工事監査)を執行したので、
その結果を同法第9項の規定により次のとおり報告します。

平成20年度

定期監査（工事監査）結果報告書

太田市監査委員

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の監査

2 監査の期間

平成21年1月16日から平成21年3月25日まで

3 監査対象の概要

(1) 工事の名称 前小屋地区管路工20-3工事

施工場所 太田市武蔵島町地内

履行期間 平成20年10月1日～平成21年2月27日

請負金額 22,123,500円

(2) 工事の名称 太田駅周辺土地区画整理事業 H20太田駅北口広場道路改良工事

施工場所 太田市東本町地内

履行期間 平成20年9月17日～平成21年2月27日

請負金額 20,664,000円

4 監査の方法

本市の工事執行に関し、業務の適正化、円滑化を図るとともに工事の設計、施工及び監督業務等の総合的な技術面の向上を図るため、契約、設計、施工、検査及び工事監理について、関係資料をもとに工事担当及び関係職員の説明を聴取するとともに現地を实査した。

また、工事の技術的な指導、助言については、技術面での知識経験を有する「NPO法人地域と行政を支える技術フォーラム」と委託契約を行い、調査協力を得て、その調査報告を参考に予算の効率的、合理的かつ合法的な執行がなされているかを監査した。

5 監査の結果

(1) 前小屋地区管路工20-3工事

今回の対象となった工事は、農業集落排水事業前小屋地区の事業実施に伴う管路整備を図るために実施したものである。

計画について、上位計画に基づく設計意図、設計条件は明確となっており、計画段階での事前の研究、地域住民に対する事前説明や調整についても十分実施されていた。

設計図書の内容、工事契約から施工段階の状況及び工事監理については、おおむね適正に実施されていた。また、環境への配慮や資源の有効活用についても適切に行わ

れていた。

(2) 太田駅周辺土地区画整理事業 H20 太田駅北口広場道路改良工事

今回の対象となった工事は、太田都市計画事業太田駅周辺土地区画整理事業による都市基盤整備の進捗を図るため、その一環として太田駅北口駅前広場の整備を実施したものである。

設計図書の内容、工事契約から施工段階の状況及び工事監理については、おおむね適正に実施されていた。また、環境への配慮や資源の有効活用についても適切に行われていた。

なお、工事が輻輳して施工される複雑な状況下であるにもかかわらず、頻繁な工程調整による工程管理が行われていることについては、高く評価できるものである。